

<p>受 理 番 号 1</p>	<p>「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願</p>
<p>総務産業委員会</p>	
<p>提出者 茨城県東茨城郡茨城町 谷田部 295 茨城県労働組合総連合 議長 白石 勝巳</p>	<p>[請願の趣旨]</p> <p>日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展にご尽力されていることに敬意を表します。</p> <p>さて、私たちは全国労働組合総連合（全労連）をナショナルセンターとする地方組織「茨城県労働組合総連合」（茨城労連）です。私たちは、県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金の引き上げ等の実現をめざして活動しています。</p>
<p>紹介議員 千葉 達夫</p>	<p>昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は32円引き上がり911円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（961円）に比べて50円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さです。東京や神奈川では、2019年10月から1,000円を超えて、現在は東京が1,072円、神奈川が1,071円になっています。</p> <p>日本の最低賃金制度の問題点は、①最低賃金が低すぎて生活できない、②全国一律制でないため最低賃金の高い都県に労働者が流出する、③中小企業支援策が不十分、の3つです。茨城県の最低賃金911円では、憲法25条が保障する「健康で、文化的な最低限度の生活」ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。</p> <p>長引くコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻、円安のために高物価が続き、県民生活は困窮を極めています。特に、最低賃金ギリギリの低賃金で働く非正規労働者は貯金もできず、営業不振等で解雇されるような状態の中で、非正規労働者の多くを占める女性の自殺が近年大きな社会問題になっています。政府が唱える女性活躍や世界的に広まったジェンダー平等社会を実現するためには、最低賃金と高卒初任給の引き上げとすべての労働者の賃金の大幅底上げが欠かせません。</p> <p>茨城労連は2020年2月から5月に県内で最低生計費試算調査を実施しました。調査結果からは水戸市在住の25歳の青年労働者の最低生計費は男性252,987円、女性251,124円（ともに税、社会保険料込み）で、年額に換算すると約300万円になります。月150時間で計算すると時給が男性1,687円、女性1,674円になります。この結果は東京を始め他府県ともほとんど差がありませんでした。調査結果からは最低賃金を全国一律1,500円にする必要があるということが明らかになりました。</p>
<p>受理 令和5年2月27日</p>	<p>以上のような理由で、貴議会において最低賃金の引き上げについて</p>

	<p>での議論を深め、下記の事項の実施を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出されることをお願いいたします。なお、2021年は土浦市議会、22年は結城市議会、かすみがうら市議会で茨城労連の請願が採択されています。</p>
	<p>[請願項目]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政府は、全国一律最低賃金制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。 2 政府は、ワーキングプアをなくすため、最低賃金を今すぐ時給1,000円以上に引き上げ、1,500円をめざすこと。 3 政府は、最低賃金の引き上げとセットに税や社会保険料の事業主負担の軽減など中小企業への具体的経済支援策を拡充すること。 <p style="text-align: right;">以上</p> <p>意見書提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長、茨城地方最低賃金審議会会長</p>